

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年8月24日(月)午前9時57分～午前10時40分(908会議室)

○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○議題

1. 議会機能全体の配置について
2. 委員長報告について
3. その他

午前9時57分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

初めに、議会機能全体の配置についてを議題といたします。

前回、議長席を含めた議席の配置について、前計画どおりにすることを決定させていただきましたが、その際、傍聴席の配置については議長の正面のほうが望ましいのではないかとのご意見もいただいたところでもあります。そこで、本日は傍聴席をどのように配置するのか協議、決定をしてみたいと思います。

前回の資料で当局より提供のあった議会フロアのレイアウト案というのを皆さんお持ちですか。それを御覧いただきますと、5階部分の議場の中に大まかな配置も記載されております。その中で傍聴席については議員席の後方、議長席から見れば右手になる、横になる場所に配置されておりまして、直接議員の顔を見ることはできない配置となっております。現在の議場も直接議員の顔は見られない、後ろから見ているという、そういうパターンですけれども。

そんなことを加味して、本日配付させていただいております資料を今度御覧いただきたいと思えます。こちらは、傍聴席を図のように議長の正面に配置したもの、それから横から見たものを準備させていただきました。

次に、一緒にお配りしております委員長報告案の3ページ4行目を御覧いただきたいと思います。前計画では、3方向に傍聴席が配置される予定となっております。その趣旨といたしましては、議員の顔が見える配置とすべきことということでございました。その趣旨を踏まえれば、今回3方向への配置にはこだわらない中においても、①として記載させていただきました図面のように、議長席の正面に傍聴席を配置する、あるいは②のように前回お配りいたしました図面のとおり、議員の後ろに傍聴席を配置しつつも、ディスプレイ等を配置することで議員の顔も見える整備を行う、どちらかに絞られてくるのではないかと考えます。そこで、皆様から傍聴席の配置をどのようにすべきかご意見をいただきたいなというふうに思います。

それでは、本日お配りいたしました図面を御覧いただきたいと思います。まず、4階につきましては、議会事務局を全体的な管理ができる位置、中心の位置に配置をいたしまして、議員の方の出入りあるいは外部からの出入りについても事務局からある程度確認ができる内容となっております。議長関係、局長室までを南側に置いて、議員控室を北側に配置したというプランでございます。

上の段を御覧いただきたいと思います。これが5階の左側が今までの考え方のように議長席を横から見るという傍聴席になります。当局の控室を当局席の後ろに置きました。常任委員会室を北側に配置をして、大きさとしては473という数字が書き入れてあります。欄外に1,085と書いてありますけれども、このオレンジ色に塗られている部分の総面積、廊下を除く面積については1,085。左と右を比較していただくために数字が書いてございます。

特徴としましては、下に傍聴席への出入口、傍聴ロビーを西側にまとめて配置できると。常任委員会室が120平米、右と左を比べますと473と、右側の委員会室につきましては傍聴席のためにぐっと押されますので、352平米ということで、120平米の差が出てくると。参考までに申し上げますと、前設計、前の設計のときには委員会室を4室合計すると405平米ありました。ですから、1委員会室約100平米ぐらい。現在皆さんが使っているこの委員会室、それから903、904、909、ちょっと909は大きいですが、これを合計しますと345平米でございます。ですから、B案よりも今の委員会室はちょっと小さいスペースになります。これは4つ足しますから、一概に比較できないところもありますけれども、ちなみに前設計ですと400平米ありましたので、単純に4つに割りますと909が4つあるというイメージです、スペース的に。909が約100平米、それが4つあるという、前設計の場合にはそんな大きさでした。右にしても左にしても両方ともスペース的には今の委員会室よりはちょっと広がっているのですけれども、前設計の面積と比べると、やはり傍聴席を横に置いて配置したほうが委員会室は取れるのかなという感じです。

それから、続きを読みます、特徴のところ。議場と常任委員会室との間に十分な幅員の廊下を設けられるため、議場ホワイエ空間としても機能するというので、真ん中に廊下がございます、右から左に。A案の場合にはこの廊下幅約5.8メートルぐらいあります。図面を単純に測りますと。それで、5.8ってどのぐらいかという、今の議場の当局が入る入り口ありますよね。要するに吹き抜けと吹き

抜けの間の廊下、あれが5.5メートルですので、あれより若干広いという大きさです、スケール感としては。それから、右側の廊下が約2.5ぐらいです。2.5というと今皆さんが使っているこの廊下が2メートルぐらいなのです。これより若干広いという、そういうスケール感です。

B案を見ていただくと、まず特徴のところを読みます。傍聴席の東西にそれぞれの出入口が必要となる。傍聴席が南側にあります。南側には、傍聴席の東側と西側に実は出入口が必要になってきます。A案の場合には傍聴席が左側に寄っていましたから、左側からだけ出入りすればよかったですけれども、傍聴席B案のようにしますと、当局席の手前のところに傍聴席からの出入口が必要になってきます。2方向避難なのです。2方向避難は、別々の階段に向かうときに重複する距離が長くなった場合には別な出入口を設けなければならないというのがあるのです。そのために例えば右側の前室のところ出入口がないという、左側の前室の廊下に出るところまで、右の階段に行くにしても左の階段に行くにしても同じ経路になるということで、これは出入口を2つつけるようになります。逆に言えば、傍聴席の人からしてみればきちんと2方向避難できるから、いいことはいいことなのです。

それから、次のポチが常任委員会室がA案より120平米小さい、これは先ほど比較させていただきました。

それから、傍聴席側には傍聴ロビーを配置できるが、議場と常任委員会室間の廊下は十分な幅員を確保できない。5.8と比較すると2.5というのは十分とは言えないと思いますけれども、ここの廊下よりも50センチ幅広くなりますから、廊下としてはそんなに人と人が擦れ違うのに邪魔になる幅ではないと思います。最終的に傍聴席を右側のA案の西側につけて、議員の後ろから議場を見るという案と、B案の議長と向かい合って当局、議員を横から見ると、こんな2つを準備させていただきました。

何となくこの図面だけで判断するというのはなかなか難しいですよ。前設計は議場がすごくまとまっているのです。大変議場を本来の形というか、もともとあった形をじっくりとコンパクトに落とし込んでいました。今回はそれを単純にワンフロア減らして、傍聴席を下のフロアに持ってきましたから、ちょっと無理があります。余裕もなくなっている。全体で会議をする部屋がなくなりましたので、その分ずっとコンパクトになっています。そういう意味では、なかなかどっちがいいのかというのを皆さんで決定していただくのは大変なことかなと私は思います。スペースから考えると、私はA案のほうがスペースはいいのかなというふうに思いますけれども、議場の傍聴席の位置はどっちがいいのだと言われると、やはりB案のほうが傍聴席としては議場に対して一番いい席にあるのかなという気がいたします。ほかに委員会室が狭くなったり、廊下が狭くなったりしているのが現実的な問題なのですけれども。この特徴もA案をもともと設計事務所が考えたのです。それで、こちら側から傍聴席を南側に取ったらどうかということで考えていただきましたら、A案を基にB案の特徴というものを書いています。ですから、A案に対してデメリットになるところを並べているという感じなのですけれども、B案の方。

(萩原太郎委員) A案に対して単純にですけれども、議長席を当局控室の裏というか、右手に持って

きて、議員席と当局席を横にするという、そういうことは幅とかスペース的には無理なのですか。ちょっとその辺のイメージは持っていたのですけれども。

(後藤善次委員長) 平塚はそうですね。平塚は長手方向に、それぞれが2列ぐらいになって、ぐつと縦を縮小して横に広げたみたいな、議長席が端のほうにあって、傍聴席がこちら辺にありましたね。

(萩原太郎委員) それではちょっと長過ぎるので、このスペースからいって、例えば3列、3列くらいにはなれないのですか。これだけ見たのでは椅子の配置とかよく分からないのですけれども、2列目まで横並びになって、ウナギの寝床みたいになるのは分かっているのですが、このスペースでは3列くらいにはならないのかなんてちょっと思いはあったのです。

(後藤善次委員長) 平塚の短辺方向とA案の短辺方向は大体同じぐらいです。ぴったり同じではないのですけれども、ほぼ同じぐらい。ただ、平塚は30人なのです、議席が。うちのほうちょっと多いので、もう一列つくらすように長くするとすると、今の長辺方向ではちょっと足りないのです。これよりちょっと長くしないと。

(鈴木正実委員) この図ではイメージできないでいるのですけれども、Bの議場、傍聴席まで含んだ縦横というのはどのぐらいのものになっているのですか。これ議場だけ、さっき萩原さんおっしゃったようにぐるっと回すと同じようなスペースになるのではないかと思うのですけれども、正方形っぽい感じがするのですけれども。

(後藤善次委員長) ほぼ正方形です。

(鈴木正実委員) だとすれば、中でぐるっと回すことは可能、レイアウトだけ変えるということは可能になるのでしょうか。

(後藤善次委員長) B案で90度。

(鈴木正実委員) 議場内部を90度回してしまう。そうすると、傍聴席の入り口は当然西側だけという形になる。

(後藤善次委員長) 議長席を東側に持って行って、廊下側から議員が入ると。当局は、議長席の南側から出入りする。今の傍聴席の前室というところが当局の出入口みたいな感じになる。当局控室通ってもいい。

(鈴木正実委員) どっちも抜けられる、当局は。

(後藤善次委員長) 逆にこの分は余裕になってきますよね。傍聴席が片方だけでいいですから。

(鈴木正実委員) そうですね。

(後藤善次委員長) 柱の位置が動かせないところがあるとすると、柱ごと動かすと下のフロアに影響してしまうから、下はこの柱の位置で固まってしまっている。そうすると、A案を90度回転させるというよりは、先ほど萩原さん言われたように、A案で議長席を東側に持っていけるかどうかということでしたね。それで、若干、今廊下は5.8ありますけれども、柱があるから、なかなか広げられないだろうけれども、B案は柱抜いてしまっていますから、おそらく屋根は鉄骨か何かで軽くして天井高を

上げているのだと思います。

それでは、ここで結論を出すのはなかなか難しいと思いますので、一度会派にお持ち帰りいただいて、各会派のご意見などもいただいて、これ技術的な問題も絡んできますので、こういうほうがいいのではないかというようなレベルでご意見をいただければなと思います。やはり常任委員会室はA案のスペースが必要だとか、廊下に空間がやっぱりあったほうがいいのではないかとか、議場をB案のようにきちんとスペースを確保するべきではないのかとかということでご意見をいただければなというふうに思います。なお、こちらのほうとしても設計事務所にA案で議場内を90度回転させる萩原さんのご意見はどのような感じなのか、その辺も確認したいと思いますので。

(高木克尚委員) 先ほど皆さんから出ているご意見が非常にいい方向なのかなと思って、議場そのものが場合によっては多用途に使う方針ですから、議長席の脇の議会事務局員のコントロール部門とか、機材も含めて、当局控室にすぐ収納できるような方向のほうがよっぽど使い勝手がよくなるのかな、そんなイメージがございますので、そこも併せて皆さんにご検討いただければなと思うのですけれども。

(小松良行委員) Aのほうでということですか。

(高木克尚委員) そうです。Aを90度議長席動かしたときに、そのほうが様々な機材を裏側の当局控室に収納できますので、楽になるのかなと。議長席と議長席の脇のコントロール部門結構機材ありますから。

(小松良行委員) 当会派の要望といいますか、議長に対峙した形での傍聴席の配置ということでB案をお示しいただいたことには感謝申し上げます。しかし、今の議論を聞いていると、最初の提案というふうなところであるのですけれども、これ話を蒸し返すようで大変申し訳ないのですが、議長席を議員と当局側との間にするというを中心と考えてしまうと、いろんな考え方ができにくくなる。自分としてもそれは議論としてどうなのかというふうに自問自答しながらお話しはしておりますが、議長席の位置という、対面式にこだわらなければ本当にA案ですっきりいくのではないのかななどと改めて思うところがあります。あくまでこれは意見です。

(後藤善次委員長) 今小松委員から話ありましたけれども、傍聴席をどちらに置くかも含めて会派のほうでご議論いただければと思います。

(真田広志委員) まず、今コロナ禍に伴う新しい生活様式なんかも含めて考えていくと、おそらくB案の常任委員会室のスペースだと、それはこのぐらいの広さなのです。そうすると、ある程度幅を取っていくと、当局の座る場所がなくなってしまうのです。そこのところはやっぱりしっかり考慮していくべきなのかなという感じはしますので、最低限A案ぐらいのスペースは確保するべきなのかなという感じはしております。

(後藤善次委員長) 傍聴席何席でしたっけ。30席ぐらいあるのですでしたっけ。

(書記) 委員会室ではなくて議場のほうで。

(後藤善次委員長) そうそう、A案の議場の傍聴席。

(書記) 案自体については前計画同様の数として見ているので、車椅子スペースも含めて82席ということですが。

(後藤善次委員長) B案にしたときもその人数を超しているという。

(書記) そうです。

(後藤善次委員長) プランの関係上幅が広がっているように見えるけれども、おそらくこの柱の位置からここまで広げなければならないというようなプランになってしまうのではないかなという気がします。廊下の幅を広げるわけにいかない、ここまで持っていかなければならない、壁を。

それでは、通称イギリス式と呼ばれる議長席を真ん中に持っていく席について論議をするというよりは、傍聴席をA案がいいのか、B案がいいのか、議長の正面に持っていくほうがいいのか、あるいはA案として全体を見渡したときには議員の後ろ側から見る傍聴席でも十分に対応できるのではないかなというような、そんなような論議をいただければなというふうに思いますので、よろしく願います。

(小松良行委員) 4階の話はしない。

(後藤善次委員長) 4階も含めて、皆さんからいただいた事務局の位置をこのような形に、私が気になるのは事務局に窓がないというのが気になる点はあるのですが、一番の居室。ただ委員長報告の中にも出てきますけれども、採光、換気、空調関係、全てコロナの影響を鑑みて、今現在で十分に考慮していただきたい旨を委員長報告の中に記載させていただいたので、現在これが決定ではありませんので、そういうことを考慮するには今後どういうふうにするのかというようなことを引き続き検討していただいて。

それでは、傍聴席についてはそのようなことでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 会派にお持ち帰りいただいてご協議いただきたいと思います。

それでは、2番目、委員長報告を議題といたします。

お配りしております委員長報告の案について、全体を通してご意見をいただきたいと思いますので、10分ほどお時間を取らせていただきますから、ご一読いただければと思います。後ほど皆さんからご意見をいただきたいと思います。

それでは、40分ぐらいまで。

【資料黙読】

(後藤善次委員長) それでは、皆さんのほうからご意見いただきたいと思います。

委員長報告の若干流れを確認させていただきますと、前段で前回報告させていただいた内容を取りまとめております、1ページで。1ページの下から2ページにかけては、コロナの危機事象への対応をこのようにやったということ、今後これをどのように生かしていくかということ、それから議場の

レイアウトについて4点で、議場、傍聴席、それから議場、傍聴席を含めた全体、そして最後に議席の配置と。最後には、議会諸室の配置について南側、北側の関係、それから先ほどもちょっと触れましたけれども、採光、自然換気、空調関係。最後にまとめをしております。5ページの3行目、共創という言葉が出てきます。これは、いろんな立場の方たちが新しいものをみんなで創り上げていくという、そういう意味合いです。共創、共に創り上げるというのは、新しいものを創り上げる、そういう趣旨です。

それでは、ご意見をいただきたいと思います。委員長報告では的を絞って述べて、それを設計の参考にさせていただく。取る方によってはすごく枠が広がって取れる内容ですね。

それでは、この段階ではご意見がまだ出ていない状況でもありますけれども、お持ち帰りいただきまして、このような内容でいかにか再度検討をお願いできればなというふうに思います。

次回の委員会では会派内で調整していただいた結果を各会派からご報告していただくことでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

現在皆さんがお持ちの内容で各会派でご検討いただきたいというふうに思います。

次に、その他を議題といたします。

正副委員長からは以上でございますが、最後にその他といたしまして皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午前10時40分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次